

医療費、保険料の還付金詐欺に御注意を！

最近、公的機関の職員を名乗り、医療費や保険料の還付金
の名目で、お金を銀行等にあるATM(現金自動預払機)で振
り込ませようとする事件が多発しています。

主な手口としては、次のとおりです。

- ・電話で医療費・保険料などの還付がある旨を告げる。
- ・携帯電話の番号や、キャッシュカードの有無を聞き出す。
- ・「手続は今日まで」などと言って急がせ、ATMで入金するよう誘導する。(銀行の
ほか、コンビニエンスストアやスーパーにあるATMを指示する場合があります。)
- ・携帯電話を通じてATMの操作を指示し、お金を振り込ませる。



後期高齢者医療制度でも、同様の詐欺が発生するおそれがあります。

市町や山口県後期高齢者医療広域連合の職員
が、医療費等の還付について、電話によりATMで
の手続をお願いすることは絶対にありません。

もしこのような電話を受けたら、手続をする前に、
市役所・町役場の消費生活担当や後期高齢者医療
担当、又は山口県後期高齢者医療広域連合へ確
認してください。

もし被害に遭ったら、必ず最寄りの警察署へ被害届を提出してください。

(お問合せ先)

お住まいの市町の
消費生活担当窓口
後期高齢者医療担当窓口

山口県後期高齢者医療広域連合事務局
電話:083-921-7110 (代表)
E-mail: info@yamaguchi-kouiki.jp
ホームページ: <http://www.yamaguchi-kouiki.jp>